

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 日南町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,360	143	-	-	-	1,500
経営耕地面積	813	44	39	5	0	857
遊休農地面積	14.1	0.6				14.7
農地台帳面積	1,396.8	241.6	236	5.6		1,638.4

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	652
自給的農家数	179
販売農家数	473
主業農家数	58
準主業農家数	111
副業的農家数	306

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,061
女性	461
40代以下	184

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	35
基本構想水準到達者	11
認定新規就農者	3
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 R 4年 5月 18日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	5
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	7

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,510ha	574ha	38.01%
課 題	高齢化等により今後ますます農地を手放す農業者が増えることが予想され、土地利用型の担い手の育成が急がれる。また未整備地、排水不良地等の条件の悪い農地の流動化が困難であり、土地改良や守るべき農地の明確化が必須である。さらに担い手が効率的に利用できるよう、集約化に向けた議論を行う必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
594ha	577.9ha	3.9ha	97.29%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	土地改良事業の普及を通し、条件不利地の解消を促していく。 再生利用が困難と見込まれる荒廃農地については、非農地化を行い、守るべき農地の明確化を行っていく。 人・農地プラン座談会などに出席し、集落での話し合いを促進し、将来を見据えたプランを再検討する。また担い手の集積が限界になってきており、農地の集約化を図り作業効率を高め、少しでも集積につながるようにする。
活動実績	町内で2地区において基盤整備事業を実施しているが、新たに整備を要望する地区もあり、農業委員、農地利用最適化推進委員として関わった。 11月には移動農地銀行を行い、借受者が決まっていない農地のマッチングを行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	町内の2地区で農事組合法人の設立に向けた動きもあり、農林課、日野振興センターと連携し説明会を実施した。 地域の中心となる法人等経営体の育成、設立がなければ、集積面積の増にならない。
活動に対する評価	集落・地域における人・農地プラン作成のための話し合い等に関わっており、今後も地域の実情を踏まえて計画的な農地のマッチングや経営体の育成を図る必要がある。 また、農地の集約化と合わせ農地中間管理事業等の有利な制度を活用した一般社団法人の活動にも関わることができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	5 経営体	3 経営体	2 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	8.7ha	3.9ha	1.9ha
課題	既存担い手や中小規模農家の疲弊により人材が不足する中、土地利用型農業の担い手不足が懸念される。農地の守り手となるよう、各地域での集落営農組織、法人等の担い手を育成する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	1経営体	33.30%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
10ha	0.54ha	5%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	法人化を見据えた集落営農組織に対し、日野振興センターと連携し法人化への情報提供やサポートを行う。設立された法人に対しては、農地の集積等の支援を行っていく。また新規就農者等に対し、農地取得に係る情報の提供や地域への紹介等を積極的に行い、よりスムーズに就農できる体制を整える。
活動実績	新規就農者の農地については、現地確認、助言、ほ場の斡旋に直接かかわるなど新規参者の支援に努めた。 1地区で一般社団法人が12月に設立され、機構から地域の農地を一括して借り受け、担い手等に委託することとなった。この法人はドローンによる病虫害防除の他、農業後継者誘致にも取り組むことになっている。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業法人の設立がなかったため面積目標を達成することができなかった。土地利用型農業を推進するためにも、法人の育成や新規就農者の支援を行い、徐々に農地の集積を促していく必要がある。
活動に対する評価	農業委員会としてさらに人・農地プランの座談会への出席や、農業研修生の支援に携わっていく必要がある。 法人化への兆しのある地域もあり、農業法人の設立にさらに関わっていく必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1523.7ha	13.7ha	0.90%
課 題	農業者の高齢化、担い手・後継者不足、生産意欲の減退や鳥獣被害等により耕作放棄される農地が次第に増えている。中山間地の不利な条件等により解消は容易ではなく、安定的な解消にはつながっていない。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.0ha	0ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	21人	8月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局を中心に班を編成し、一筆ごとに目視により確認する。	
	その他の活動	調査実施時期:11月～2月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	8月～11月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月～12月	調査結果取りまとめ時期
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 95 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 10.3 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動	農業委員、農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールの実施			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	荒廃農地から再生された農地が6ha程度あるが、新たな荒廃農地の発生もあり、全面積として昨年よりも増となっている。
活動に対する評価	地権者や地域への話し合いを通じて、ベストな解消法を模索していかないといけない現状であるため、話し合いの取組を加速させる必要がある。 また、遊休農地がB判定農地になりやすく、B判定農地の非農地化を進めるため12月に関係農業委員、農地利用最適化推進委員と事務局で現地確認を行い、非農地通知の準備を進めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,510ha	0ha
課 題	現時点で違反転用はないが、今後も発生を未然に防ぐため農業者への周知と早期発見が重要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを強化し違反転用の発生を防ぐ。また、違反転用を発見した際は、転用者への聞き取りを行った上で、原状に還元させる等の指導を行う。
活動実績	農地パトロールによる違反転用防止のための見回りを行った。
活動に対する評価	違反転用の発生を防ぐよう農地パトロールを8月に実施した。また、所有者または耕作者に対して聞き取りを行った。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 9件、うち許可 9件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書受付時における事務局での確認及び担当農業委員、農地利用最適化推進及び事務局による現地確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、事務局及び担当委員による説明を行い、全体で審議			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載し、ホームページでの公表及び事務局での閲覧に供する			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 3件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当農業委員による確認、申請書受付時における事務局での確認及び担当農業委員、事務局による現地確認			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	議案書の事前送付、事務局及び担当委員による説明を行い、全体で審議			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載し、事務局での閲覧に供する。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 35日	処理期間(平均)	35日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 163 件 公表時期 平成 3年 3月 情報の提供方法:ホームページ及び広報記載
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 388 件 取りまとめ時期 平成 3年 3月 情報の提供方法:広報記載
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1638.4 ha
		データ更新:毎月許可案件毎に情報を更新。また、随時住民基本台帳及び固定資産課税台帳とのデータを照合
	公表:	
是正措置	—	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

提出先及び提出した意見の概要	提出先: 日南町長 内容: 「農業法人・組合の将来ビジョン」「農地活用、保全活動の将来ビジョン」「生産振興の方向性と新しい販売システム」「担い手の創造の将来ビジョン」「スマート農業に対応した農業農村の整備」といった観点から、今後10年後の日南町農業将来ビジョンを提言した。
----------------	---

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--